

拠点	事業内容	エネルギー使用量		温室効果ガス 排出量*1	排出物		水			公害				化学物質	
		ガス・油	電力・蒸気		排出量	廃棄量	取水量 (使用量)	排水量	リサイクル量	水質	大気	騒音	振動	PRTR対象 物質排出量	VOC排出量
		MWh	MWh	千t-CO2e	千t	千t	千㎡	千㎡	千㎡	シート「環境法令等の遵法状況」参照				t	t
セイコーエプソン（株） 主要事業所															
広丘事業所	情報機器事業の開発・設計・生産 新事業開拓・新製品の研究開発	50,245	67,924	8.7	2.5	0.02	693	631	213				-	0.1	3
豊科事業所	映像機器の開発・設計、産業用ロボットの開発・設計	10,686	11,048	3.0	0.3	0	58	44	0		-	-	-	0.06	-
富士見事業所	半導体の開発・設計、研究開発、映像関連製品およびセンシング関連製品の開発・設計・製造、産業用モーション関連製品の開発・設計・製造 及び営業、インクジェットヘッドおよびソリューションの開発、設計と製造、品質保証、産業用ロボットの製造	35,128	32,289	6.4	0.7	0.01	375	368	160		-	-	-	0.6	4
諏訪南事業所	TFTパネル製造、プリンター部品製造、研究開発、生産技術開発	132,764	25,955	27.7	0.9	0.01	866	742	385			-	-	0.2	8
塩尻事業所	ウォッチの開発・生産	5,309	6,797	1.5	0.2	0	56	51	0		-	-	-	-	2
伊那事業所	水晶デバイスの開発・設計・生産	5,050	10,383	1.1	0.2	0.00	137	367	247		-		-	0.02	0.8
千歳事業所	TFTパネル生産	11,016	22,229	2.4	0.2	0.00	275	263	0		-			0	17
神林事業所	情報機器事業の開発・設計・生産 新規領域開発・設計	88	1,014	0.0	0.0	0	4	4	0	-	-	-	-	-	-
国内主要関係会社															
宮崎エプソン株式会社	水晶デバイスの生産、人工水晶原石の開発・生産	4,225	14,145	1.1	1.6	0.04	152	152	0		-	-	-	0.7	4
東北エプソン株式会社	半導体、プリンターヘッド、産業用プリンター等の生産	46,459	191,461	41.4	3.3	0	2,572	2,275	605			-	-	1.0	26
エプソンアトミックス株式会社	金属粉末、金属射出成形部品および人工水晶の開発、製造、販売	8,713	18,200	2.3	1.2	0.33	287	270	0			-	-	0.01	0
エプソンアトミックス株式会社 北インター事業所	金属粉末の製造	5,376	23,213	1.0	0.7	0.22	300	296	269			-	-	0.3	-
秋田エプソン株式会社	プリンターヘッド部品の製造、ウェアラブル機器・部品の製造、超精密部品・金型治具工具の製造加工	604	30,772	0.3	1.4	0.01	395	363	0		-		-	0	3

*1 温室効果ガス排出量のCO2換算係数について

- ・電力：環境省・経済産業省公表「電気事業者別排出係数」に基づき各事業所が契約する電力小売事業者の調整後排出係数を使用。再エネ電力証書やJ-クレジットの活用は、排出係数をゼロとする。
- ・燃料：2019年IPCC公表の係数を使用
- ・CO2以外の温室効果ガス：IPCC 第6次評価報告書の地球温暖化係数100年値を使用

環境法令等の遵法状況

ND：「不検出」または「0」、－：規制なし、または測定なし

■ 水質

拠点	項目	pH	BOD	COD	SS	n-ヘキサン (鉱油)	n-ヘキサン (動植物油)	その他の分析項目*1
	単位	-	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	
広丘事業所	法基準値	5.0-9.0	600	-	600	5	30	法基準値超過なし
	実測最大値	6.6-8.0	620	-	410	ND	22	
豊科事業所	法基準値	5.0-9.0	600	-	600	-	30	法基準値超過なし
	実測最大値	7.4-8.6	310	-	250	-	22	
富士見事業所	法基準値	5.0-9.0	600	-	-	5	30	法基準値超過なし
	実測最大値	7.4-8.1	85	-	-	ND	10	
諏訪南事業所	法基準値	5.0-9.0	600	-	600	5	30	法基準値超過なし
	実測最大値	6.6-7.9	51	13	23	ND	5.1	
塩尻事業所	法基準値	5.0-9.0	600	-	600			法基準値超過なし
	実測最大値	7.2-8.7	180	-	130	ND	11	
伊那事業所	法基準値	5.0-9.0	600	-	600	5	30	法基準値超過なし
	実測最大値	6.6-7.5	1.2	2.4	ND	ND	ND	
千歳事業所	法基準値	5.8-9.0	600	-	600	-	30	法基準値超過なし
	実測最大値	6.7-7.4	89	-	50	-	ND	
宮崎エプソン株式会社	法基準値	5.8-8.6	160	-	200	5	30	法基準値超過なし
	実測最大値	7.2-7.8	37	-	18	ND	ND	
東北エプソン株式会社	法基準値	5.8-8.6	25	-	40	3	3	法基準値超過なし
	実測最大値	7.4-7.9	4.6	-	4.2	ND	ND	
エプソンアトミックス株式会社	法基準値	5.0-9.0	-	60	80	5	-	法基準値超過なし
	実測最大値	6.8-7.6	-	7.9	21	1	-	
エプソンアトミックス株式会社 北インター事業所	法基準値	5.8-8.6	60	-	80	5	-	法基準値超過なし
	実測最大値	7.7-8.1	ND	-	10	ND	-	
秋田エプソン株式会社	法基準値	5.8-8.6	160	-	200	5	-	－
	実測最大値	6.5-7.8	14	-	ND	ND	-	

*1 その他の分析項目：pH、BOD、COD、SS、n-ヘキサン（鉱油/動植物油）以外の分析項目。拠点により異なります。

■ 大気

拠点	項目	NOx			ばいじん		Sox (K値) *2	SOx (排出量)		
	単位	ppm			g/Nm ³		－	Nm ³ /h		
広丘事業所	法基準値	150	-	-	0.1	-	17.5	-	-	-
	実測最大値	80	-	-	ND	-	0.08	-	-	-
諏訪南事業所	法基準値	150	600	-	0.05	0.1	17.5	8.55	12	40
	実測最大値	23	200	140	ND	ND	0.081	ND	0.055	ND
東北エプソン株式会社	法基準値	180	260	950	0.1	0.2	7	-	-	-
	実測最大値	83	45	560	0.038	0.3	0.73	0.13	-	-
エプソンアトミックス株式会社	法基準値	-	-	-	0.2	-	-	-	-	-
	実測最大値	-	-	-	ND	-	-	-	-	-
エプソンアトミックス株式会社 北インター事業所	法基準値	-	-	-	0.2	-	-	-	-	-
	実測最大値	-	-	-	ND	-	-	-	-	-

*2 K値：硫酸化物の排出基準を算出するために定められた地域ごとの値

■ 騒音

単位：dB

拠点	項目	朝	昼	夜	夜間
広丘事業所	法基準値	50	60	50	50
	実測最大値	49	50	49	48
伊那事業所	法基準値	－	60	50	－
	実測最大値	－	54.6	49.9	－
千歳事業所	法基準値	65	70	65	60
	実測最大値	53	51	52	47
秋田エプソン株式会社	法基準値	70	70	70	65
	実測最大値	52	60	59	52

■ 振動

単位：dB

拠点	項目	昼	夜間
千歳事業所	法基準値	65	60
	実測最大値	40	30